

第 2 章 騒音・振動・悪臭編

第 1 節 各種調査結果

1 騒音

(1) 一般環境騒音

ア 調査地点

表 2.1.1 一般環境騒音の調査地点数（18 年度）

市 町	調査地点数	市 町	調査地点数	市 町	調査地点数
富山市	17 (17)	砺波市	1 (1)	合 計	63 (61)
高岡市	10 (10)	小矢部市	13 (13)		
氷見市	6 (5)	射水市	4 (4)		
滑川市	8 (7)	朝日町	4 (4)		

注 () 内は、調査地点数のうち、環境基準が定められている地点であって、昼間及び夜間とも調査を実施した地点数である。

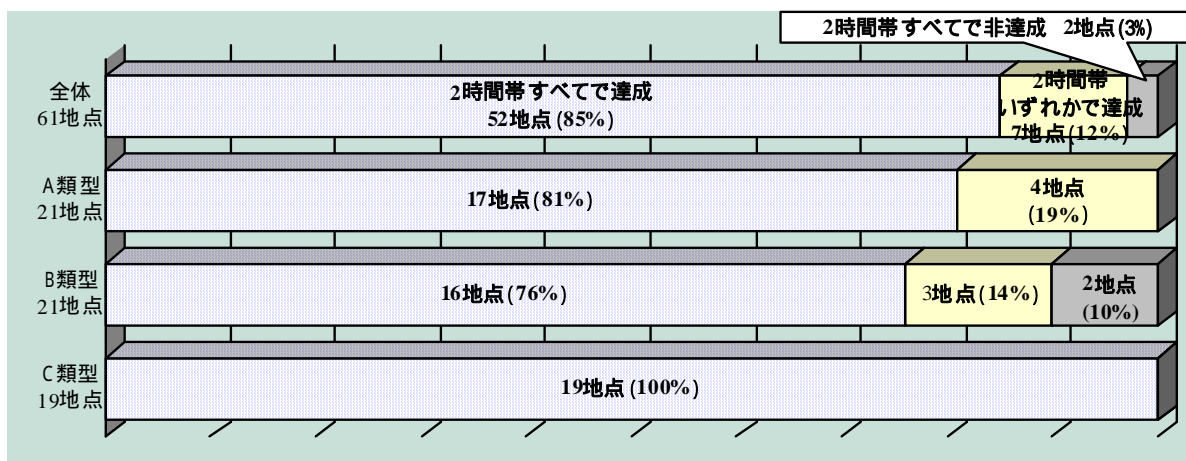
イ 環境基準の達成状況

表 2.1.2 一般環境騒音の環境基準達成率（18 年度）

区 分	測定地点数	全部達成	一部達成	未達成
道路に面する地域以外の区域	61	52 (85)	7 (12)	2 (3)

注 () 内の数値は、測定地点数に対する達成地点数の割合で、単位は%である。

図 2.1.1 一般環境騒音の環境基準達成状況（18 年度）



(2) 自動車騒音

ア 調査地点

表 2.1.3 自動車騒音の調査地点数（18年度）

市 町	調査地点数		市 町	調査地点数	
	市 町	県		市 町	県
富山市	14	-	砺波市	-	1
高岡市	31	-	小矢部市	4	1
魚津市	18	-	射水市	9	-
氷見市	11	1	朝日町	5	-
滑川市	8	-	合 計	100	4
黒部市	-	1			

注1 調査地点数とは、昼間(6時～22時)及び夜間(22時～翌日6時)の2時間帯ともに調査を行った地点数である。
 2 上記調査地点数のうち面的評価を実施したのは県4地点(4区間)、富山市9地点(9区間)である。

イ 環境基準の達成状況

表 2.1.4 自動車騒音の環境基準達成状況（18年度）

区 分	評価 区間数	評価 対象戸数	環 境 基 準 達 成 率 (%)				
			達成区間数	達成戸数	一部達成区間数	一部達成戸数	
道路に面する地域	13	3,258	3 (23)	2,942 (90)	10 (77)	146 (4)	
内 訳	国 道	7	1,439	1 (14)	1,246 (87)	6 (86)	97 (7)
	県 道	6	1,819	2 (33)	1,696 (93)	4 (67)	49 (3)

注1 評価区間数とは、面的評価を行った区間数である。
 2 評価対象戸数とは、評価区間における住居等の戸数である。
 3 達成区間数とは、評価区間における住居等の全てが昼間(6時～22時)及び夜間(22時～翌日6時)ともに環境基準を達成している区間の数である。
 4 達成戸数とは、評価対象戸数のうち昼間及び夜間ともに環境基準を達成している住居等数である。
 5 一部達成区間数とは、昼間又は夜間において環境基準を達成していない住居等がある区間の数である。
 6 一部達成戸数とは、昼間又は夜間において環境基準を達成していない住居等の数である。
 7 ()内の数値は、評価区間数、評価戸数に対する達成数の割合で、単位は%である。

表 2.1.5 自動車騒音の環境基準達成率の経年変化

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
達成区間数 / 評価区間数	6 / 12(50)	7 / 12(59)	11 / 15(74)	9 / 16(56)	3 / 13(23)
達成戸数 / 評価対象戸数	171 / 201(85)	185 / 207(89)	704 / 793(89)	988 / 1,252(79)	2,942 / 3,258(90)

注 ()内の数値は、環境基準達成率で、単位はパーセントである。

表 2.1.6 自動車騒音の調査結果（18年度）

地域の類型	調査地点数	昼 間 (デシベル)	夜 間 (デシベル)
		(6 時 ~ 22 時)	(22 時 ~ 6 時)
A	8	41 ~ 68	38 ~ 65
B	28	48 ~ 73	40 ~ 66
C	49	48 ~ 75	43 ~ 70
その他	15	49 ~ 75	52 ~ 76

注 騒音の測定は、県、8市町が100地点で実施した。

(3) 航空機騒音

表 2.1.7 航空機騒音の調査結果

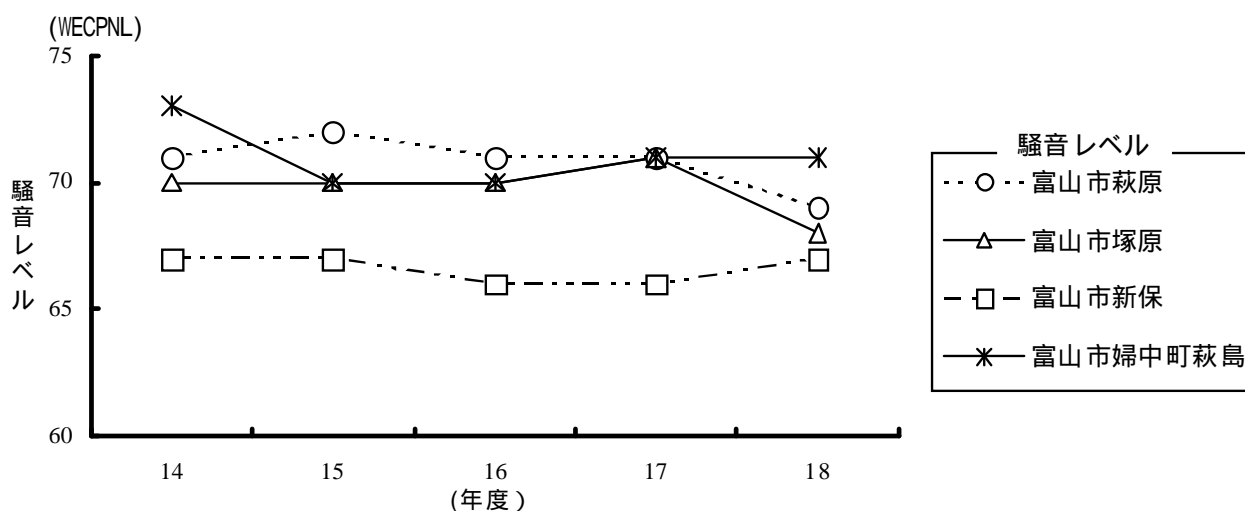
(単位：WECPNL[†])

調査地点名	調査時期	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
富山市萩原	春季	70	72	70	71	69
	夏季	71	72	71	71	70
	秋季	71	72	73	71	70
	冬季	72	71	70	69	67
	年間	71	72	71	71	69
富山市塚原	春季	69	71	69	71	70
	夏季	70	70	71	71	68
	秋季	72	71	71	71	66
	冬季	69	70	70	69	67
	年間	70	70	70	71	68
富山市新保	春季	63	67	66	66	66
	夏季	68	66	67	66	67
	秋季	66	65	65	64	66
	冬季	68	68	64	69	68
	年間	67	67	66	66	67
富山市婦中町萩島	春季	73	71	72	71	72
	夏季	74	71	72	70	69
	秋季	73	70	68	72	73
	冬季	70	70	68	71	71
	年間	73	70	70	71	71
環境基準		75以下(類型)				

注 1 騒音調査結果は、各調査時期においてそれぞれ7日間連続測定したものである。

2 環境基準との評価は、年間値で行う。

図 2.1.2 航空機騒音の年度別推移 (年間値)



(4) その他

表 2.1.8 北陸新幹線の沿線地域（富山・小矢部間）における環境騒音の現況調査結果（18年度）

地点番号	調査地点名	用途地域	軌道からの距離(m)	騒音(L _{Aeq} (dB))	
				5月	
				昼間	夜間
1	富山市安養坊*	第一種低層住居専用地域(A類型)	40	54 [55]	49 [45]
2	富山市北代*	第一種低層住居専用地域(A類型)	40	47 [55]	43 [45]
3	富山市高木西	未指定()	30	52	50
4	富山市高木		50	52	47
5	射水市大江		30	50	46
6	射水市大江		50	51	44
7	射水市本開発	準工業地域(C類型)	40	58 [60]	48 [50]
8	射水市本開発	未指定()	25	51	42
9	射水市中村		50	48	39
10	射水市中村		25	50	41
11	射水市二口	第一種中高層住居専用地域(A類型)	25	48 [55]	39 [45]
12	高岡市京田*	第一種住居地域(B類型)	35	55 [55]	49 [45]
13	高岡市下黒田	準工業地域(C類型)	25	52 [60]	49 [50]
14	高岡市佐野	未指定()	50	53	48
15	高岡市佐野新町		30	54	48
16	高岡市福岡町一步二歩		40	53	44
17	小矢部市道明		25	55	46
18	小矢部市道明		50	48	43
19	小矢部市綾子*		第二種住居地域(B類型)	25	55 [55]
20	小矢部市埴生*	第一種住居地域(B類型)	30	60 [55]	55 [45]

注1 各調査地点において24時間連続測定をし、昼間及び夜間の時間区分による等価騒音で表した。また、「昼間」は、6時から22時を、「夜間」は22時から翌日の6時までをいい、〔 〕内の数値はそれぞれの環境基準を示す。

2 *…列車や自動車の通過音、近隣工事音の影響がみられた。

2 振動

(1) 道路交通振動

ア 調査地点

表 2.1.9 道路交通振動の調査地点数（18 年度）

市 町	調査地点数	市 町	調査地点数	市 町	調査地点数
富山市	9	滑川市	8	朝日町	5
高岡市	21	小矢部市	4	合 計	59
氷見市	3	射水市	9		

イ 調査結果

表 2.1.10 道路交通振動の調査結果（18 年度）

区 域 区 分		地点数	昼間（デシベル）	夜間（デシベル）
			8 時～19 時	19 時～翌日 8 時
第 1 種区域	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、 第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、 第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域	21	< 30 ~ 44 (65)	< 30 ~ 40 (60)
第 2 種区域(1)	近隣商業地域、商業地域、準工業地域	30	< 30 ~ 55 (70)	< 30 ~ 44 (65)
区域以外		8	< 30 ~ 49	< 30 ~ 45

注 1 ()内の数値は、道路管理者又は公安委員会に対する要請限度[†]である。

2 区域区分の地域は、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に掲げる用途地域である。

(2) その他

表 2.1.11 北陸新幹線の沿線地域における振動の現況調査結果（18年度）

地点番号	調査地点名	用途地域	軌道からの距離(m)	振動(dB)	
				5月	
				昼間	夜間
1	富山市安養坊	第一種低層住居専用地域	40	38	37
2	富山市北代	第一種低層住居専用地域	40	30未満	30未満
3	富山市高木西	未指定	30	39	38
4	富山市高木		50	30未満	30未満
5	射水市大江		30	33	33
6	射水市大江		50	38	37
7	射水市本開発	準工業地域	40	42	40
8	射水市本開発	未指定	25	37	38
9	射水市中村		50	30未満	30未満
10	射水市中村		25	31	30未満
11	射水市二口	第一種中高層住居専用地域	25	32	32
12	高岡市京田	第一種住居地域	35	39	35
13	高岡市下黒田	準工業地域	25	35	30未満
14	高岡市佐野	未指定	50	30未満	30未満
15	高岡市佐野新町		30	36	33
16	高岡市福岡町一歩二歩		40	30未満	30未満
17	小矢部市道明		25	30未満	30未満
18	小矢部市道明		50	30未満	30未満
19	小矢部市綾子	第二種住居地域	25	30未満	30未満
20	小矢部市埴生	第一種住居地域	30	32	30未満

注 各調査地点において午前と午後にそれぞれ1回測定した。

3 悪臭

(1) 悪臭の実態調査

表 2.1.12 悪臭の実態調査結果（機器分析法[†]による特定悪臭物質の濃度の測定）

業種	工場・事業場数	測定場所	特定悪臭物質											単位
			アセトアルデヒド	プロピオンアルデヒド	ノルマルブチルアルデヒド	イソブチルアルデヒド	ノルマルパレルアルデヒド	イソパレルアルデヒド	酢酸エチル	メチルイソブチルケトン	イソブタノール	トルエン	キシレン	
塗装業	1	敷地境界	<0.01	<0.02	<0.005	<0.005	<0.002	<0.003	<0.05 ～ 0.06	<0.05	<0.05	<0.05 ～ 0.30	<0.05 ～ 0.20	ppm

業種	工場・事業場数	測定場所	特定悪臭物質				単位
			メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル	
化学工業	1	排水口	<0.002	<0.001	<0.005	<0.001	ppm
医薬品原料製造業	1	排水口	<0.002	<0.001	<0.005	<0.001	

表 2.1.13 悪臭の実態調査結果（嗅覚測定法[†]による臭気指数[†]の測定）

業種	工場・事業場数	測定場所	臭気指数
塗装業	1	敷地境界	14～16
化学工業	1	排水口	24
医薬品原料製造業	1	排水口	16

